

令和 5 年 8 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開	会	令和5年8月24日	午後2時
	閉	会	令和5年8月24日	午後3時13分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

橋長 高校改革推進室長

中村 学校教育課長

浅野 特別支援教育課長

平山 学校教育課総括指導主事兼係長

山本 総合教育センター所長

門脇 総務企画課主幹兼係長

久江 総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

7月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第30号議案 教育委員会事務局管理職の人事異動について【非公開】

イ 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

【中村学校教育課長の報告】

○ 京都府においては、独自の学力調査である「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を実施しているが、今回は、全国で実施された学力テストである「全国学力・学習状況調査」の結果を報告するものである。

資料は1頁を御覧いただきたい。

まず、実施概要から報告する。

実施日は令和5年4月18日（火）、対象学年は小学校第6学年及び中学校第3学年である。

ちなみに、京都府学力・学習状況調査の場合は、小学校第4学年から中学校第3学年まで各学年を調査対象としている。

全国学力・学習状況調査は大きく2つの調査から構成される。

1つ目は教科に関する調査で、小学校第6学年は国語と算数、中学校第3学年は国語、数学及び英語に関して調査が実施された。

英語については、中学校で4年ぶり2度目となるが、「読む・聞く・書く」の調査は紙で行われ、「話す」の調査は1人1台端末を用いたオンライン方式により行われた。

2つ目は質問紙調査で、その中の1つは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する児童生徒に対する調査、もう1つは、学校における指導方法に関する取組等、学校に対する調査である。

なお、調査方法については、児童生徒に対する調査は希望校においてはオンラインで、学校に対する調査は全てオンラインで、それぞれ行われた。

続いて、調査結果について報告する。

教科に関する調査では、京都府は、小学校、中学校ともに、全ての教科で平均正答率が全国平均以上であった。

この結果については、学力が一定定着していると評価できるが、あくまで平均であり、一喜一憂することは適切ではないと考えている。

その中でも、特に下位層（A～D層の4段階におけるD層）の割合は全ての教科で全国値よりも低い。これは京都府の特徴と捉えており、京都府が長年にわたり、基礎学力の向上をしっかりと行ってきた成果と考えている。

一方、質問紙調査では様々な結果が出ているが、目立ったものとしては、授業におけるICT機器の使用頻度が全国に比べて高いという点が挙げられる。

また、その他にも様々な結果が出ており、更に分析を深めていきたい。

次に、資料2頁から8頁を御覧いただきたい。

ここでは、教科の概要と題して、教科に関する調査における特徴的な問題や課題がみられた問題について掲載している。

詳細な内容の説明は省略するが、概要としては、全国と比較して、先ほど説明したとおり、D層（下位層）の割合は少ない傾向にある一方、算数・数学、英語においては、A層（上位層）の割合も少ないという状況である。

一方、教科の中で領域や観点というものがあり、こういったところを見ていけば、全国平均を下回っている問題、領域、観点もあるが、これらについて全国の傾向と大きな違いはない。

次は、資料9頁から13頁を御覧いただきたい。

ここでは、質問紙調査の結果概要を掲載している。

その中身の詳細な説明は省略するが、特徴的なものと言えるのが、各教科の勉強について、「好きですか」「大切だと思いますか」あるいは「社会で役立つと思いますか」といった質問に対し、各教科とも京都府は全国平均よりも低いという傾向であり、学習意欲や学習の意義といったところをどう伝えていくのかという点が、課題として改めて確認された。

次は、資料16頁から19頁を御覧いただきたい。

ここでは、府内の各教育局別の状況を掲載している。

各局あるいは各学校によって、子どもたちのスタートラインも異なり、この結果から各局の状況を単純に比較すること自体は意味がないと考えている。

しかしながら、この結果を見て、各局が自局の強みや課題あるいは現状を把握し、指導改善をそれぞれ行っていくことは重要と考えている。

資料の説明は以上であるが、次に学力や学習状況に関しての全体的なことを報告する。

全国学力・学習状況調査については、国の学習指導要領が求める資質・能力等を踏まえた問題作成が行われており、その出題と回答から、自らのどこに課題があるのか、自治体単位あるいは学校単位で把握していただき、また、国から問題解答例や授業アイデア例が公表されており、こういったものを活用しながら、授業改善を図っていくことが、この調査の本来の役割と考えている。

一方、冒頭に述べた「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」については、子どもたち一人ひとりの伸びに着目した調査となっており、この結果から、子どもたち一人ひとりの学力や学習方法等の傾向、認知能力あるいは非認知能力に係る一体的な育成の状況を把握し、一人ひとりに注目して指導改善をしていく、という調査の棲み分けもあり、今回の全国学力・学習状況調査の結果と府学力・学習状況調査を組み合わせ、指導の改善を図っていききたいと考えている。

府教育委員会としては、今回の全国調査の結果を分析し、今秋に作成する学校改善支援プランにおいて、各教科の課題や指導改善の方向性を各市町村に示したいと考えている。

また、府総合教育センターにおいては、今回の全国調査の結果を踏まえた活用講座を実施する予定であり、こうしたことも通じて指導改善を進めていきたい

いと考えている。

【質疑応答】

○ 安岡委員

調査結果では、平均正答率により京都府と全国を比較しているが、こうした取りまとめでは、京都府が全国においてどれくらいの位置であるのかを示すのも大事であり、また、位置を見る場合、角度を変え、平均正答率だけでなく中央値で見れば、京都府がどうであるのか、違う見方もできるのではないか。

その辺りの分析はどうか。

○ 中村学校教育課長

教科ごとの中央値は出しており、例えば、京都府の小学校の国語では、平均正答率が70%である中、中央値は14分の10（71.4%）であり、平均正答率に近い数字となっている。このように把握は行っているところである。

○ 安岡委員

全国において、トップの県の平均正答率はどれくらいなのか。

その指導方法を分析し、京都府でも手法等を取り入れることも必要である。

一方、全国平均よりも低い県を見ることについても、指導改善の分析を行う中では重要であると思う。

○ 中村学校教育課長

都道府県別の平均正答率は公表されている。上位の県と下位の県がそれぞれの指導方法や課題等は各都道府県教育委員会で公表しており、場合によっては他県に取材しながら、指導方法等の情報収集は行っている。

○ 前川教育長

例年、秋田県が高いことから、昨年、学校教育課が秋田県を視察した。

その結果、京都府でいう教育局である教育事務所において、指導主事が学校に入る回数が非常に多いことが分かった。

京都府の場合は、教科指導よりも生徒指導等において、教育委員会と学校との関わりが多いが、秋田県では、教科指導における学校との関わりが非常に多く、そういうところの改善もできないか、検討しているところである。

○ 藤本委員

学校教育課長からの説明のとおり、この結果で一喜一憂するのではなく、次の指導に生かすことが大事であり、結果を踏まえた指導改善では教員の仕事量も増えると思うが、教育委員会で支援しながら推進していただきたい。

○ 中村学校教育課長

調査結果では、資料に掲載のとおり、いくつかの課題が出てきており、そのうちの一つを取り上げて説明する。

資料中、小学校の算数の設問を掲載した3頁を御覧いただきたい。

この設問は、幅が等しいテープの中の異なる形の2つの三角形の面積について答えるものであり、正解は「両方の三角形の面積は等しい」となっている。

両方の三角形の底辺の長さは3.2cmと同じであり、テープの幅も同じであるため、三角形の高さは同じとなり、面積は等しいというものである。

回答では、「面積は等しい」という正解の答えが多いにもかかわらず、なぜ同じなのかの説明ができておらず、高さについての言及ができなかった誤答が多かった。

三角形の面積は「底辺×高さ÷2」であり、子どもたちは、3.2cmが同じということも分かっていても、テープの幅が一定であるため高さも同じとなり、異なる形の三角形であってもその面積は等しい、という説明ができていない。

こうした状況から、理由を言葉にして記述することに課題が見えた。日常の場面に対応させることも重要と考えられる。例えばこのような授業改善のメッセージを、委員の御指摘のとおり、現場にしっかりと伝えていきたい。

○ 千委員

安岡委員の御指摘のとおり、結果報告においては、平均正答率で全国と比較するだけでなく、都道府県の順位のほか、例えば、全国と京都府の教科別の最高点等も報告していただければと思った。

一方、質問紙調査においては、国語では「勉強は好きですか」「国語の勉強は大切だと思いますか」、算数（数学）では「算数（数学）の勉強は好きですか」「将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」と質問されているが、なぜ教科によって2つ目の質問が違うのか。

○ 平山学校教育課総括指導主事兼係長

年度によって、採用される質問が異なり、どうしてもそれに近いもので出している状態である。

○ 中村学校教育課長

質問紙調査については、量が多く答えるのも大変ということで、一部は年度をずらしたり、隔年で質問したりするなどしており、教科によって違っていることがある。

○ 千委員

そういった事情により質問内容が違っていることは理解した。

この質問において、どちらと言え、将来、社会に出たときに役に立つのは国語ではないかと思った。

○ 鈴鹿委員

千委員の御指摘のとおり、私も教科によって質問内容は違うことは気になっていた。

その中で、子どもたちがこうした質問内容によって、国語は「大切と思う」だけのもので、算数（数学）は「社会に出たときに役に立つ」教科であると感じ、また、英語の「将来、積極的に英語を使うような職業に就きたいと思いませんか」との質問では、他の職業では英語は必要とされないのかというように、偏見に結びつかないかと懸念を抱きながら、調査結果を見ていた。

一方、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」については、子どもたち一人ひとりの学力の伸びに着目した調査となっており、そのことは大事であり、両方を組み合わせ、指導の改善を図っていくのは重要なことと思っている。

そうした中で、この調査結果はどのようにフィードバックされるのか。子どもたちや保護者に対しても、しっかりと次に結びつくようにフィードバックされるのか。

○ 中村学校教育課長

本教育委員会で報告した内容は、公開する予定である。

各学校に対しては、詳細なデータを含めてフィードバックする。

各学校においては、その結果を分析し、学校における課題を確認し、保護者

等に分析結果も踏まえて調査結果を示すなど、様々な方法でフィードバックされるが、府教育委員会から統一的に子どもたちに返却するものではない。

○ 平山学校教育課総括指導主事兼係長

各市町（組合）教育委員会が学校ごとのデータを持っており、児童生徒向けにも、個人結果票という形で調査結果をフィードバックする。

○ 鈴鹿委員

そうしていただければ、受けている児童生徒にあっても、自分の学力等がよく分かり、更なる学習意欲にも結びつく。是非そうしていただきたい。

○ 小畑委員

昨年度の調査では、「家庭で何時間くらい勉強していますか」というような質問があり、その結果、京都府は全国平均より勉強時間が少なかったと記憶している。

今回は、「学校の授業時間以外に1日当たりどれくらいの時間、P C・タブレット等のI C T機器を勉強のために使っていますか」との質問であり、結果において、京都府は授業以外での使用は全国平均よりやや少ないという結果になっているが、京都府は授業におけるI C T機器の使用頻度が全国に比べて進んでいることから、こうした結果になっていると思っている。

今回の質問紙調査では、昨年と同様の質問を実施した上で、普段におけるI C T機器の使用調査を実施したのか。それとも、昨年度のような質問は実施せず、I C T機器の使用に絞った質問としたのか。

○ 中村学校教育課長

国のホームページでは全調査項目の結果が公表されているが、本教育委員会での報告内容はそれを抜粋したものである。

資料には特徴的なものだけを載せており、「普段、家庭で何時間くらい勉強していますか」という質問は、今年度も実施されている。

今回の調査における「普段、家庭で何時間くらい勉強していますか」という質問では、小学校で「1日3時間以上」と答えている子どもが、全国平均11.8%であるのに対し、京都府は14.1%であり、今年度のみを見れば、勉強時間が全国平均より多くなっているという結果である。

○ 小畑委員

学習意欲の関係で言えば、資料9頁からの質問紙調査結果において、「国語や算数等が好きですか」との質問に対し、京都府は「好き」と答えた数が全国平均よりもかなり少ない。

学力の平均正答率が全国平均以上であるにもかかわらず、その中で勉強が好きでないという子どもが増えれば、基礎体力が消耗し、将来的に学力低下にもつながっていくのではないかと危惧する。

そのことは普段の家庭での勉強時間でも見ることができ、今年度は勉強時間が全国平均より多くなっているという結果であり、上手くりカバーできているとすれば、来年度の結果を見なければ分からないが、一つ壁は乗り越えつつあるのかと思う。

要するに、学力も大事であるが、勉強に対する意欲というものを高めていくことが重要であり、自律的な学習時間が伸びれば、学力にも必ず反映していくものと思う。

そういうところは非常に大事なところと捉えているが、京都府では「勉強が

あまり好きでない」が全国平均よりも多いことに対し、過去からどういう手を打っているのか。

○ 中村学校教育課長

御指摘の「好きですか」が少ない傾向は過去からあり、これについては、先ほども説明した毎年度発出する学校改善支援プランで指導改善ポイントを示しているところである。勉強については分かるということが楽しさにつながる面もあり、教え込むだけでなく、子どもたちが理解して分かる授業づくり、受け身ではなく、人と議論しながら、一緒に発表しながら、勉強を進める授業づくり、あるいは探究的な学習等、そういったところをしっかりと進めていくことについては、学校改善支援プランの中でも伝えており、また、各種研修等においても、そういった授業づくりを呼び掛けているところである。

○ 小畑委員

魅力ある授業をどのように作っていくことに色々対策を打っても、勉強が好きになる子どもたちが増えないことについて、そんなことは気にしなくてもよいという議論もあるかもしれないが、現在実施している対策では足りないところがあるのか、的を射ていないのか、考えるところである。

一方、家庭での勉強時間が今年度は全国平均より多くなったという結果については、何か特別なことを実施した結果なのか、その辺りをしっかりと検証することは必要であると思う。

○ 前川教育長

学校の授業時間以外での学習は非常に大事である。

例えば、やらされている勉強や、将来の進学を考えて親から言われて行う勉強では、社会人になったとき、その人のあり方に大きく関わってくると思う。

勉強を面白いと思うことや意味があると思うことは、大事にしていかなければならない。

そのことに対し、効果的な手が打てているのかと言えば、残念ながら、結果のとおり不十分であり、学校教育課長の説明のとおり、教え込みやドリル的な学びだけでなく、考えたり、探究したりということを、仕掛けとして教育委員会がどのように行っていけるのかというのが大きな課題と捉えている。

○ 小畑委員

先ほど説明があった、幅が等しいテープの中の異なる形の2つの三角形の面積の回答において、底辺の長さとは同じというロジックがしっかりと理解され、表現されていないということも、算数があまり好きでないということにつながっているのではないか。

国語の場合も、設問に対する趣旨を十分に理解していないことが課題となっているが、それも同じであり、表面的な知識を学ぶことだけに止まっていると言え言い過ぎかもしれないが、その裏にあるロジック等をしっかりと勉強させていくことが興味につながり、勉強が好きになることにもつながると思うので、そういうところも加えていけばどうか。

○ 藤本委員

小畑委員の御指摘は非常に大事なことと思いながら拝聴した上で、もう1点意見を付け加えさせていただきたい。

それは、教員が本当に生き生きと充実感を持って授業を行っているのか、という観点である。ある意味、見えない教育というか、例えば、数学が大好きな

教員が教えれば、分からなくても分かろうとする、そういうところにつながると思う。

教員と児童生徒の関係は、見えないところでつながっており、教員にあっても、働き方改革の中でゆとりを持ちながら、教科をしっかりと研究し、やりがいを持ちながら授業することが大事である。

あれもこれもと難しいが、要するに現場の教員にあれをやれ、これもやれという方法ではなく、教員が生き生きとゆとりを持つにはどうすればよいかという点も考えていただきたい。

ウ 令和4年度京都府教育委員会内部統制に係る評価について

【高橋管理部理事の報告】

- 令和4年度京都府教育委員会内部統制評価報告書の概要について報告する。

まず、最初に内部統制制度の概要について説明する。

内部統制とは、令和2年4月1日に地方自治法の一部が改正され、地方公共団体における財務事務等の執行体制の強化を図るために制度として導入されたものであり、具体的には、日々の行政事務において、支払遅延や契約内容の不備等の様々なリスクが起こる可能性を組織として未然に防げるよう、「あらかじめ明確なルールや手続きを設ける」「組織内全ての人が、そのルールに基づいて業務を遂行する」「ルールが機能しているか毎年度評価する」というプロセスや仕組みを整備しようというものである。

続いて、同報告書の概要を説明する。

資料は1頁から2頁を御覧いただきたい。

評価対象については、令和4年度における府教育委員会内の82所属の財務に関する事務である。

評価項目及び評価の視点については、国が定めるガイドライン並びに京都府教育委員会内部統制基本方針に基づく内部統制の評価に関する基本的な考え方及び評価項目に対応する規定等が整備されているか、という全庁的な内部統制の視点と、リスク評価シートによる具体的なリスク項目及び対応策が設定されているか、という業務レベルの内部統制の視点から有効性が評価されている。

次に評価結果について報告する。

まず、全庁的な内部統制の評価結果については、内部統制の6つの基本要素である「統制環境」「リスクの評価と対応」等の各分野に応じて適切に規定等が整備されていた。

また、業務レベルの内部統制の評価結果については、各リスクに応じた適切な対応策が設定されているとともに、各所属独自のリスク項目及び対応策を設定する等取組の強化が図られていた。

なお、中間評価や期末評価において、一部不適切な事務処理を確認しているが、いずれの事案も各所属における内部統制制度の取組を推進する中で、評価期間内に適正な状態に是正され、基準日の年度末までには不備が解消されており、業務レベルの内部統制としては概ね有効に運用されていると判断した。

【質疑応答】

- 小畑委員

資料2頁に掲載された、是正措置を講じた不適切な事務処理については、年度内に是正され、不備は解消されているものであるが、その発生件数が前年度と比べ、収入、支出、財産ともかなり増えている。

このことについて、それまでから毎年度不適切なところは是正されているにもかかわらず、前年度より件数がかなり増えているのはなぜなのか。改善すべきところがあるのではないか。

○ 高橋管理部理事

発生件数の評価については非常に判断が難しいところがあり、この数字が低い方が良く考えた場合、内部統制がしっかりと機能しているのかという問題がある。反対に数字が高いということは内部統制がしっかりと機能し、不適切な事務処理を未然に防いだという評価もできる。

しかしながら、御指摘のとおり、毎年度発生件数が多いというのはどうかという評価もあり、そこで検証したとき、同じ部署で毎年度同じミスが繰り返されておれば改善の効果がないと判断するが、こうした制度の効果により、これまでのミスは改善されている中で、これまで発見されていなかったような新たなミスが発見され、それが次年度には改善されるというような循環が繰り返されることがベストではないかと考える。

○ 小畑委員

安全対策でヒヤリハットというものがあるが、その件数については事故を未然に防いでいるものであり、少ないよりも多い方が良く、現実には欠陥があった件数が前年度より多い中で、多い方が良くという理屈は立たないと思う。

そのような欠陥が隠れていたとすれば、内部統制以前の問題であり、ここには常に全てが出ているということをも前提にして考え、発生件数が前年度よりも少なくなることこそが改善されていることと捉え、対策をしっかりと進めていきたい。

○ 前川教育長

ベテラン層の大量退職をはじめ、大幅な管理職の人事異動等による影響も多少あると思う。

年度内にミスをしっかりと発見し、改善することは大事なことであるが、経験豊富な人たちが退職していく中、それ以前にミスを発生させないための職員の育成にも力を入れていく必要はある。

○ 小畑委員

職員の育成も大事なことであるが、誰が行ってもミスが起こらないという仕組みを作ることが内部統制の基本と思う。新任が行っても勤続10年のベテランが行ってもミスが起こらない、という仕組みが必要ではないか。

○ 高橋管理部理事

仕組みについて、一例を紹介させていただく。

支払遅延の事例であるが、審議会等に出席していただいた外部有識者に支払われる謝金等について、その支払いが遅延することという事象が京都府ではよく発生した。

そうしたミスの防止対策として、会議が行われる場合、「いつ、何名の方をお呼びし、合計〇〇円を、いつ支払う」ということをあらかじめ入力することを取り決め、月例点検でその執行状況を確認するシステムを新たに構築し、支払遅延を防止する仕組みが行われており、委員の御指摘のとおり、そういった

仕組みを更に取り入れるべきと考える。

(4) 議決事項（ア～エを一括）

ア 第31号議案 令和6年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について

【浅野特別支援教育課長の説明】

- 資料31-1頁の一覧表を御覧いただきたい。

生徒等を募集する特別支援学校は、幼稚部、高等部、高等部専攻科を設置する14校（分校を含む）で、募集する学科等は延べ27学科等であり、前年度と変更はない。

募集定員については、過去における志願者、各学校の通学区域の中学校特別支援学級からの入学状況、当該支援学校の中学部から進学状況及び教育設備等の体制を踏まえて設定した。

前年度との変更点については、舞鶴支援学校高等部普通科において、前年度の定員を上回る入学が想定されることから、前年度より10名増やし、募集定員を30名としている。

なお、高等部普通科では、入学希望者が募集定員を上回る場合であっても、進路保障の観点から柔軟に対応している。

イ 第32号議案 令和6年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について

ウ 第33号議案 令和6年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について

エ 第34号議案 通学区域の調整について

【橋長高校改革推進室長の説明】

- まず、第32号議案の令和6年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について説明する。

募集定員は、前年度と変更はなく、資料2枚目に掲載のとおり、洛北高等学校附属中学校80人、南陽高等学校附属中学校40人、園部高等学校附属中学校40人、福知山高等学校附属中学校40人としている。

- 続いて、第33号議案の令和6年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について説明する。

資料は、「令和6年度京都府公立高等学校募集定員（案）について」と題した1枚ものの資料を御覧いただきたい。

令和6年3月の公立中学校卒業見込生徒数は18,900人で、前年度と比べ、244人の減少となる。

募集定員については、中学校卒業生徒数の増減、中期的な推移や各地域の状況、前年度までの中学卒業生の進路実績、進路希望状況等を分析の上、適正な定員策定に努め、募集定員を定めている。

全体として、全日制、定時制、通信制とも、前年度と比べて増減はなく、合計12,325人（各附属中学校からの内部進学者を除く。）である。

公立中学校卒業見込生徒数は前年度より減少するが、本年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行されたことに伴い、コロナ禍

で増加していた通信制への生徒の流れが全日制へ回帰する可能性も見込まれることから、増減なしとした。

なお、本案の府立高等学校の募集定員については、全日制9,795人、定時制640人、通信制280人の合計10,715人である。

一方、議案資料においては、33－1頁以降に学科ごとの募集定員を掲載しているが、いずれの学科も、前年度と比べて増減はない。

- 最後に、第34号議案の通学区域の調整について説明する。

一部の学科・専攻については、当該学科の特色や地域事情等を考慮し、当該学科等の通学区域以外の地域からも志願できるようにするものであり、資料34－1頁に一覧で示しているとおり、前年度から変更はない。

【質疑応答】

- 藤本委員

京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員で、一覧表の摘要欄に記載された知的障害教育や肢体不自由教育において、自閉症やADHDの障害を持つ子どもたちは、どの部分に入るのか。

- 浅野特別支援教育課長

学校教育法や関連する政令で、特別支援学校で学ぶことができる対象者が定められており、ADHD等のいわゆる発達障害のある方については、知的障害等の他の障害と重複障害のある場合について入学することができる制度となっている。

- 藤本委員

より専門的な教育を必要とする部分では理解できるが、情緒障害で対人関係が上手く取れない方も多いことは現実である。

しかし、その方々も入学できるとなれば、溢れてしまい、その辺りは難しい問題と捉える。

- 鈴鹿委員

就職していれば、粹で言えば、知的障害も発達障害も一緒になってしまい、障害者が入りづらいというのが現状であり、その辺りで少し齟齬があり、将来的に就職の際にどうするかという気もするが、今の制度がそうであれば仕方ない。しかし、対策は必要ではないかと思う。

もう1点、特別支援学校においては募集定員を超えて入学を認めることはあるのか。入学できない場合、その方は代替としてどういうところに行くのか。働くしかないのか。

- 浅野特別支援教育課長

一部の職業学科では、定員を超える志願があるが、入学者選考制度上、第二希望・第三希望を志願できる制度になっており、職業学科が不合格となった場合であっても、普通科で合格することは可能な制度としている。

〔原案どおり可決〕

オ 第35号議案 令和5年度教育委員会事務の点検・評価（令和4年度実績）について

【高橋管理部理事の説明】

- 資料は２種類で、右肩に「議案」と記載された資料と、右肩に「第35号議案資料」と記載された報告書の本体があるが、本日は、右肩に「議案」と記載された資料で説明する。

同資料の２枚目を御覧いただきたい。

上段に記載しているとおり、点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、報告書の作成、議会への提出及び公表が義務付けられている。

報告書本体には、これまでの教育委員の皆様からの意見をしっかりと反映させていただいている。

続いて、同資料３枚目を御覧いただきたい。

報告書本体から、「京都府教育委員会の総評」のみ抜粋したものを掲載している。

この総評について、例えば、『「算数は好きか」「家庭での勉強時間」等の意欲・態度に関する評価項目が低いので、それを上げていかななくてはならないという問題意識がある方が良いのではないか。』『教職員の働き方改革について、自己評価欄にある「更に前向きに進めていく必要がある」という文章を入れて、この問題に対する意識の高さを出してはどうか。』等の御意見も頂戴しており、下線で表記している箇所等を新たに追記した。

その他、「集計中」としていた「主な目標指標」の実績数値についても、一部反映させていただいた。

今後のスケジュールについては、資料１枚目の下段に記載しているとおり、９月13日の京都府議会９月定例会の開会日に報告書が全議員に配付され、併せて、京都府教育委員会のホームページにおいても公表することとしている。

【質疑応答】

- なし

〔原案どおり可決〕

カ 第36号議案 教育委員会事務局管理職の人事異動について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第１項第１号)

議決事項ア・イについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

